

公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	総合運動公園
-----	--------

1. 施設の概要

所在地	松山市上野町乙46番地	所管課	都市整備課
設置年月	昭和55年5月15日 (施設設置後 28 年 11 月 経過 (平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	財団法人愛媛県スポーツ振興事業団	県の出資額 (出資割合)	500,000 千円 (66.6 %)
施設の内容	陸上競技場 体育館 テニスコート 補助競技場 球技場 弓道場 相撲場 多目的広場 キャンプ場 (動物園) 等		
	動物園(とべ動物園)は愛媛県立都市公園条例上は総合運動公園内の一施設であるが、本あり方検討調査においては別途検討する。以下、本調査表においてもとべ動物園に係る実績等は含まない。		
	施設の規模・構造等	[敷地面積] 516,000 m ² [延床面積] m ²	[構造]
入居する機関・団体名	財団法人愛媛県スポーツ振興事業団		

2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	県民のスポーツ振興を図るとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するため、昭和47年度から松山広域都市計画事業として、また昭和55年に開催された高校総体(インターハイ)のメイン会場として、スポーツ施設を中心とした都市公園の建設を進め、昭和55年5月に開園した。 その後も、駐車場の拡張、道後から同公園内への動物園の移転、自由広場、相撲場、弓道場、ナイター設備等を順次整備してきている。		
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等			
施設設置に係る 総事業費	11,221,797 千円		

H9の照明整備費までを計上

3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p><u>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</u></p> <p>陸上競技場や体育館などのスポーツ施設やキャンプ場や子供広場などの施設を提供する。</p> <p><u>意図(どのような状態にしたいのか)</u></p> <p>県民のスポーツ振興を図り、また幅広いレクリエーション活動に対応できるようにする。</p>
<p>施設設置の効果</p>	<p>県下唯一の第1種陸上競技場をはじめ、県内のスポーツの核となる施設であり、多くの県大会、全国大会等が開催されている。</p> <p>また、陸上競技場はサッカーJ2 愛媛FCのホームスタジアムでもあり、ネーミングライツによりニンジニアスタジアムとして全国のサッカーファンに親しまれている。こうしたプロスポーツに加え、過去には、国際試合も開催されたこともあり、県内スポーツの中核施設として多くの利用者を集めている。</p> <p>さらに、最近では指定管理者制度による施設の新しい活用方法が模索されており、大規模な野外コンサートを開催し、県内外から多くの音楽ファンを集めるなど、スポーツ振興のみならず、地域の活性化、経済活動の増大にも寄与している。</p>

4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>公園内に動物園が移転したこと、周辺の道路環境が整備されたことに加え、愛媛FCのホームゲームが開催されることなどから、自家用車で来園者が集中することがあり、駐車場の混雑、不足が見られることがある。</p> <p>開設が昭和55年と古く、施設の老朽化が進んでおり、修繕、改修等が必要なところが随所に見られるが、財政難から緊急性の高いもの等から順次対応せざるを得なくなってきた。</p> <p>第1種公認陸上競技場は県下唯一であるが、他のスポーツ施設については市町においても整備が進んでいるものもある。</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>平成29年のえひめ国体における中核施設として、開会式や一部競技の実施が見込まれており、老朽化施設の更新とあわせて、国体が開催できる仕様への改修等が必要となってくる。</p>

5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項												
利用者数の推移 (人)	732,838	793,880	875,187	989,142	890,000													
利用料金収入の推移 (千円)	22,161	28,915	36,157	36,213	36,783													
施設の 内容ごとの 利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等													
	陸上競技場		78.8%		利用日 283 開設日 359													
	体育館		57.4%		利用日 206 開設日 359													
	テニスコート		95.5%		利用日 343 開設日 359													
	弓道場		97.8%		利用日 351 開設日 359													
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 97 %</td> <td>約 3 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>コンサート等、スポーツ及び野外活動以外での利用を目的外として、利用人数で比較した</p>							目的内	目的外	割合	約 97 %	約 3 %						
	目的内	目的外																
割合	約 97 %	約 3 %																
利用の傾向等	「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 %</td> <td>約 %</td> <td>約 %</td> <td>約 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者の居所についてのデータがなく数量的には不明だが、大会等の出場者、競技者以外は施設周辺在住者が多いものと推定される。一方、リーグを含め全国レベルの大会や大規模な野外コンサートなどでは、県内各地はもとより、県外からも多数の利用者、観戦者が訪れている。</p>							県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 %	約 %	約 %
	県内			県外														
	東予	中予	南予															
割合	約 %	約 %	約 %	約 %														

6. 行政サービス水準の確認

他県(中四国各県)における同種又は類似施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
	(有の場合) 施設名	布勢総合運動公園	浜山公園	岡山県総合グラウンドほか	広島県総合グラウンド	維新百年記念公園ほか	徳島県鳴門総合運動公園	香川県総合運動公園	高知県立春野総合運動公園
	管理運営体制 (直営・指定管理)	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
参考事項	いずれの県も、各県スポーツの中核施設として同様の施設を設置している。								
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等	市町立施設等			民間施設等				
	<p>南予レクリエーション都市公園内に運動施設(野球場、多目的広場、テニスコート等)があるが、陸上競技場や体育館はない。また、大きな大会を開催するだけの仕様とはなっていない。</p> <p>各県立学校にもグラウンド(校庭)等があるが、設置目的も違い、公式な大会等をするには仕様が不適切であるなど代替施設としては相応しくない。</p> <p>特に陸上競技については、第1種公認陸上競技場は県内では県総合運動公園陸上競技場のみが認定を受けており他施設では代替できない。</p> <p>また、同陸上競技場はリーグ仕様のサッカー競技場(愛媛FCのホームスタジアム「ニンジニアスタジアム」)でもあるが、県内にリーグのホームスタジアムとして代替できる仕様の施設はない。</p>	<p>松山市 松山中央公園 野球場(坊ちゃんスタジアム、マドンナスタジアム)、テニスコート、運動広場、屋内運動場、プール、多目的競技場(競輪場)、武道館(県施設)</p> <p>西条市 西条運動公園 陸上競技場、体育館、野球場、プール</p> <p>宇和島市 丸山公園 野球場、球技場、陸上競技場、テニスコート、多目的グラウンド</p> <p>ほか各市町に各種の運動施設が複合的にあるいは単体で設置されているが、公式試合等ができる施設は限られる。</p> <p>陸上競技場については、県総合運動公園の陸上競技場以外に第1種公認の陸上競技場はなく、総合運動公園の代替施設となる施設はない。</p>			<p>企業の福利厚生施設としてのグラウンドやテニスコート、あるいは民間のトレーニング施設(いわゆるスポーツジム)はあるが、一般に開放されていない施設も多く、仕様も適切であるなど、総合運動公園の代替施設とはならない。</p>				
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	他県でもスポーツ振興の中核施設として同様の施設が設置されており、大会開催時等の県内外からのアクセスの良さ、宿泊施設の充実等総合的に勘案すると、松山市あるいはその近郊に、総合的な運動公園があることが望ましく、また利用者は県下全域、さらには県外にまでわたるため、現在の施設を必要に応じ改修しながら、県が運営していくことが最も合理的かつ必要である。								

7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	8,216,256 千円	(平均的な 年間経費)	約 342,344 千円 × (経過 年数) 24 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	217,697	272,562	改修272,239(陸上競技場メインスタンド、トイレ、体育館電気設備ほか) 火災保険等 323	
H18 (協定額)	192,859	87,644	改修 87,358(常緑芝導入、選手更衣室増設、汚水処理場、ほか) 火災保険等 286	
H19 (協定額)	200,057	38,523	改修 38,197(陸上競技場照明操作盤、園内灌水ポンプ、芝刈機ほか) 火災保険等 326	
H20 (協定額)	190,259	49,467	改修 49,182(非常用発電機、雨水排水管、選手待機用ベンチほ 火災保険等 285	

8. 施設が廃止された場合(「県立」でなくなった場合を含む)の県民生活への影響

廃止

県大会等の会場確保が非常に困難となる。
特に陸上については他に第1種公認の競技場はないため、国体が開催不能となる。
愛媛FCのホームスタジアムがなくなり、チームの存続が困難になる。
スポーツ立県を標榜する本県の方向性と逆行し、利用者を始め、県民の理解を得られない。

県立でなくなった場合

県民全体が利用者となる施設を特定の市町が整備することは、経費負担の面等で住民の理解が得られにくい。
民営とした場合は利用料が高騰する恐れが強い。

9. 施設の見直しに当たっての課題等

施設の老朽化が進んでおり、各所で改修が必要となっているが、平成29年のえひめ国体における中核施設として開会式や一部競技の実施が見込まれており、国体開催へあわせた改修内容や改修時期にも留意する必要がある。施設を廃止する場合は他に同等施設を整備しない限りは国体開設が不可能となる。

陸上競技場は愛媛FCのホームスタジアムとなっており、施設を廃止する場合は愛媛FC及びリーグとの協議が必要である。また、陸上競技場には命名権を設定しており、施設を廃止する場合はスポンサー企業との協議が必要である。